

# 覚醒剤原料廃棄届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 13 の規定により覚醒剤原料の廃棄を届け出ます。

年 月 日

住 所

氏 名

和 歌 山 県 知 事 様

廃棄しようとする覚醒剤原料の品目及び数量	
廃棄しようとする施設の所在地及び名称	
廃 棄 の 日 時	
廃 棄 の 場 所	
廃 棄 の 事 由	
参 考 事 項	

# 覚醒剤原料廃棄届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 13 の規定により覚醒剤原料の廃棄を届け出ます。

〇〇年△△月××日

住 所 〇〇市▲▲町××

氏 名 株式会社 ●●  
代表取締役 〇田△雄

和 歌 山 県 知 事  
保 健 所 長 様

廃棄しようとする覚醒剤原料の品目及び数量	エフピーOD錠 2.5mg 30錠
廃棄しようとする施設の所在地及び名称	〇〇市△△町×× ●●薬局
廃棄の日時	〇〇年△月×日
廃棄の場所	
廃棄の事由	期限切れのため
参考事項	

1 添付書類 なし

2 記載上の注意事項等

(1) 提出部数

和歌山市内は薬務課へ1部、和歌山市以外は保健所へ2部（1部コピー可）

(2) 届出者が法人の場合は、氏名欄には、その名称及び代表者の氏名を記載すること。ただし、国の開設する病院又は診療所にあつては、その管理者の氏名を、国の開設する飼育動物診療施設にあつては開設者の指定する職員の氏名を記載することまた、廃棄が必要な薬局の名称と所在地を併記すること。

(3) 廃棄しようとする覚醒剤原料の品目及び数量欄には、日本薬局方医薬品にあつては日本薬局方に定められた名称及びその数量を、その他にあつては一般的名称及びその数量を記載すること。

(4) 参考事項欄には、立ち会った覚醒剤監視員氏名を記載すること。

3 留意事項

廃棄の年月日、廃棄の場所の欄は、空欄にて届け出ること。届出を受理した後、廃棄日時等の調整をおこなう。